

目黒会中国地方支部 総会・懇親会

第一部 総会及び講演他	17:00～18:05
1. 総会開会	
2. 目黒会中国地方支部長挨拶	17:00～17:02
3. 議事	17:03～17:18
4. 総会閉会	17:18
5. 学長ご講演（動画再生）	17:20～17:50
6. 目黒会会長ご挨拶（オンライン参加）	17:50～18:05
第二部 懇親会	18:10～
1. 乾杯 目黒会 会長	18:10
2. 近況紹介等	18:15～19:25
3. 記念撮影	19:25～
4. 中締め 新支部長	19:30
※ 希望者はそのまま二次会継続	

---

目黒会中国地方支部総会議案

- 第1号議案 事業報告及び支部概況報告（2019/5～2020/5）
- （1） 中国地方支部会員の現状（2020/10 現在）  
支部登録会員 379名 広島、山口、岡山の3県  
今回の総会案内は本部方針により電子メールのみ →98名  
（参考:今回返信 13名、逝去 なし、不明戻り 1名、退会希望 0名）
- （2） 総会・懇親会（2019/6/28）  
出席者 18名（内 大学・本部、3名）  
① 事業報告・計画の承認、決算承認  
② 支部役員2名変更等
- （3） 秋の懇親会（2019/11/9）  
中国放送見学会 参加者9名
- （4） 支部役員会開催（2020/2/7）  
① 総会運営に関わる事項について協議、合意。（土曜日開催案は保留）  
② 役員の出出内容報告と主要分担内容確認。  
③ 支部長交代・次期支部長選任、交代時期は支部総会と仮決定  
④ 山口・岡山分会の状況報告。  
⑤ 国内支部委員会の広島開催サポート

(5) その他の事業等

- ① 支部 HP 管理運用
- ② 目黒会本部／他支部／大学との連携活動  
支部委員会出席(2019/7、<2020/3 は中止 2020/5 オンライン>)
- ③ 職域別支部活動及び分会の活性化促進 (新規のキーパーソン設定など)  
中電グループ 定着(2019/10/4 開催)、マツダ 再開決定  
山口分会：分会役員会開催 岡山分会役員：調整中断

第2号議案 会計報告 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入の部

科目	金額(円)	
繰越金	538,102	
懇親会会費	102,000	@6,000 × 17 (2019.6.28)
寄付	3,000	松尾達郎氏より(2019.6.28)
目黒会助成金	30,000	(2019.6.28)
二次会会費	18,000	@2,000 × 6+@3,000 × 2(2019.6.28)
秋の懇親会会費	32,000	@4,000 × 8 (2019.11.9)
幹事会会費	30,000	@5,000 × 6 (2020.2.7)
中国地方支部支援金	48,000	(2020.3.26)
銀行利息	6	3(2019.8.19), 3(2020.2.17)
計	801,108	

支出の部

科目	金額(円)	
懇親会費用	118,800	(2019.6.28)
賞品代	18,553	9,024(2019.6.19), 9,529(2019.6.22)
二次会費用	18,046	(2019.6.28)
山口分会費用	12,100	(2019.10.19)
秋の懇親会費用	31,504	(2019.11.9)
手土産	1,512	(2019.11.9)RCC 訪問時
幹事会費用	31,460	(2020.2.7)
計	231,975	

残高

収入合計	801,108	
支出合計	231,975	
差引残高	569,133	次期繰越金

会計：藤原真 2020年11月14日報告

第3号議案 活動計画

※各計画ともコロナ禍影響の解消まではリスクのない範囲で実施

① 若年層参画への基盤造り

→職域支部の活動掘り起こし及び拡大と活動の定着化。新規開拓挑戦。

本部との連携による同期会・研究室・部活等のつながりからの展開促進。

支部委員会で協議予定。

② 周辺県在住者に対する参画の案内と体制造り

山口分会 → 分会役員以外の参加者集め(個別サーチ)

岡山分会第2回目計画→当面山口分会を優先、公式には対応中断する

③ 秋の懇親会

秋の懇親会(企業見学、レクレーション等)を継続的に開催。

コロナ禍の影響解消後に第6回目開催を予定。

第4号議案 支部役員

支部役員 計10名 支部長交代、副支部長1名追加

支部長：屋敷誠二、副支部長：吉岡秀明、乙吉清司、会計：藤原真

幹事：川手幸治、古本政雄、岩井屋忠昭、清水芳則、木村茂雄、杉野栄二

第5号議案 支部代表代議員(2年任期) 選任

立候補者の有無確認。

立候補が無い場合は、支部会則第5条-4項に基づき支部長を支部代表代議員に選任する。

※本部への届け出期限の関係で、支部代表代議員を新支部長名で提出済み。(事後承認扱い)

以上

<20201114-1>